

長期計画審議会から寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0001	01	区政評価指標には、あくまで数値として明確に表せるもののみ掲載しているということ補足として明記すべきではないか。	その他	企画経営部	2	区政評価指標は、区民満足度調査により、区の行う政策について区民がどう評価しているかを計ったものです。各施策における評価指標については、施策による効果を目に見える数値として表せるものを掲載している旨がわかるように工夫します。	
0002	01	普通に生活していると長期計画に関する情報が入ってこない。ホームページに載せても見に来る人は少ない。今後、どのように周知していくかが課題である。	その他	企画経営部	4	今回は多くの人の目に触れるよう、ホームページ・区報だけでなく、TwitterやLINE等のSNSも利用し周知してきましたが、現状の周知啓発が十分でないため、策定後も効果的な周知方法を考え、取り組んでいきます。	
0002	02	今後目黒区の人口を維持していくということが課題の一つではないか。 リモートが進む等で東京の真ん中に住むことが必要なくなる世代、例えば単身者や子育て世代が郊外に引っ越していくことも増えてくるだろう。 基本計画内である程度解消していくのか、それともそのような状況を含んでいくものなのか方向性を伺いたい。	その他	企画経営部	2	人口維持については、東京都全体の人口と同様に目黒区も転出超過が続いている状況です。人口の見通しについては、基本計画素案にも記載していますが、具体的にどうしていくについては、現時点ではこの傾向が今後も続くかどうかの見通しが立てられていない状況です。 一方で、目黒区の人口推計では、これまでの趨勢をみれば人口は増えていくという見通しもあります。今後コロナ禍における人口減少を見極めていく必要があります。 目黒の魅力がどれだけ人口を引き留めることができるか、また、目黒で充実した生活を送れるようにしていきたいという視点で、今回の基本計画を策定しています。そうした意味で、すべての区の政策・施策を取り上げていることから、区全体で取組を進めていくことで、区の魅力や信頼を高めていきます。 目黒の生活のしやすさ等を実感していただきながら、新たに転入される方が増えるように努力していきます。	
0003	01	P37「子どもを権利行使の主体として」と記載があるため、子ども自身の声を反映できるような区政になってほしい。 具体的には、P56「区立中学校の適正規模・適正配置の推進」とあるが、発案されたのは平成13(2001)年と伺っている。平成13(2001)年の基準で適正規模・適正配置するのはどうなのか。 「子どもを権利行使の主体とする」「子どもの安全を確保する」というならば子どもの意見を聞くべきである。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	教育委員会事務局	4	教育委員会では、区立中学校適正規模等検討委員会からの中学校の適正規模・適正配置を求める答申(平成13(2001)年12月)を踏まえ、区立中学校の統合の基本的な方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(以下「統合方針」という。)を平成15年9月に策定し、区立中学校の適正規模・適正配置を推進しています。 南部・西部地区の区立中学校の統合の取組に当たっては、近年の年少人口の推移や、老朽化する学校施設の更新、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等の社会状況の変化を見据えながら、慎重に検討を重ねてきました。 その結果、将来的にも統合対象校単独では小規模化の解消が図れる状況にないことや学校施設更新計画(令和3(2021)年3月策定)において学校施設の更新の方向性を定めたことなどから、今般、統合の取組を進めることとし、令和3(2021)年12月に統合方針を改定したところです。 また、子どもの意見についてですが、統合方針改定案の意見募集において、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、対象を限定せず広く区民等から意見を募り、子どもからの意見も含めて多様なご意見をいただきました。今後、統合による新設中学校の学校づくりにおいても、子どもたちの意見を聴き、参加する機会を適切に設けていきます。 統合により通学区域が広がることについては、今後、学校関係者・保護者・地域の方々等を構成員とする協議組織を設け、新設中学校の位置や生徒の通学負担の緩和措置等について、ご意見をいただきながら、適切に決定していきます。	

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0003	02	今回の南部・西部地域の区立中学校統合について、子どもの意見が聞かれていないことが確認されています。なぜ当事者である子どもの意見が聞かれないのでしょうか。「今の段階で検討中」とするならば、決定事項として記載するのは大きな誤りです。もし有識者会議等で十分な審議検討がなされたのなら、その経緯を明らかにして区民に説明すべきです。令和元年、新型コロナウイルス感染症が終息したかどうかもわからず、異常気象への対応も策定されていない中で、なぜ統合を基本計画として提示するのでしょうか。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	教育委員会事務局	3	区立中学校の統合の基本的な方針である「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」については、平成15年9月に策定し、平成24年6月に改定していますが、その際には関係する保護者や地域を主な対象としつつ、広く区民から意見を募ったうえで、決定しています。また、これまでの目黒中央中学校、大島中学校の統合の取組においては、統合による新設中学校の学校づくりに当たって、様々な取組に子どもたちが参加し、意見を表明する機会を設けてきました。今回の南部・西部地域の区立中学校の統合に係る統合方針改定案の意見募集についても、関係する小中学校の保護者や地域を中心に対面での説明会を数多く実施しつつ、オンライン説明会や説明動画も活用して、対象を限定せず広く区民等から意見を募り、子どもからの意見も含めて多様なご意見をいただきました。今後の統合の取組においても、新たな学校づくりに当たっては、子どもたちの意見を聞き、参加する機会を適切に設けていきます。 また、統合の取組は、子どもにとってより良い教育環境を整備することが目的であり、基本構想で掲げる基本目標を達成するための必要な取組だと考えています。学校教育においては、子どもたちが将来社会に出るための基盤となる力を育むことが不可欠であり、大人への過渡期にある中学生は、各教科における知識、技能等の習得だけではなく、多様な価値観を持つ生徒や教員との豊かな人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身に付けていくことが大切だと認識しています。現在、統合対象校4校の学年ごとの学級数は2学級ないし3学級であり、小学校の標準的な学年ごとの学級数や、通学区域の小学校の学年ごとの学級数と同規模程度となっている状況です。生徒は、中学校卒業後、進学や就職する際に、より多様な人々とかかわることとなります。子どもたちの自立や将来の社会参加を見据えますと、生徒や教職員とのかかわりにおいて、発達段階に応じた人間関係の広がり確保できる11学級以上という学校規模は、変化の激しいこれからの社会を生きる力を育むために、目指すべき望ましい学校規模であると考えています。 今後、統合の取組を進めるに当たっては、生徒の通学負担や安全対策等の統合に伴う諸課題について、協議組織や保護者等からの意見を丁寧にお聴きし、適切な対応を図るとともに、新型コロナウイルス感染症による影響も見据えながら、引き続き、責任をもって進めていきたいと考えています。	
0004	01	長期計画の体系図について、現行の基本計画では、主な補助計画との関連性を示す相互の矢印が、基本計画と実施計画の両方にあつた。また、主な補助計画の中に取組の方向が入っているが、取組の方向はまとめの方では消えているため、中途半端に感じる。消した方がよいのではないか。各目標別の関連計画が書いてあるが、中身がよく分からない。	第1部 基本計画の意義と役割	企画経営部	1	ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう長期計画の体系図を整理します。	P2
0004	02	基本計画はPDCAで回すとのことだが、実現できている、または実際に成果が上がっているのかについては実施計画についても行うべき。基本計画と実施計画のPDCAを繋げることにどう考えているか。	その他	企画経営部	7	基本計画、実施計画ともに適時進捗の管理を行っていく考えです。これからの5年間で取り組むべきものについては、実施計画において財源を裏付けるとともに計画的に取り組んでいきます。各施策の優先度を定め、進捗を管理しながら進めていく考えです。	
0005	01	P35、P39が連動しているが、P35の施策3については、法律用語を揃えた方がよい。子育て世代包括支援センター及び児童相談所は法律用語だが、子ども家庭支援センターは東京都の用法に基づく名称である。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	子育て支援部	1	子ども家庭支援センターの法律用語は子ども家庭総合支援拠点になりますが、一般的な名称ではないため、子ども家庭支援センターが子ども家庭総合支援拠点に当たる旨を一部追記することで対応します。	P42 P43

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0005	02	P45 成果指標が「利用人数・団体数」となっているが、人数だけでは計れないので、アウトカムの満足度指標があったほうがよい。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	子育て支援部	4	多様な居場所づくり、環境づくりを進めていく上で、まずはご参加いただくことが一つの成果指標であると考えています。その先の満足度指標については、今後の検討課題とさせていただきます。	
0005	03	P54 学校教育の場で、いじめはあってはならない。いじめ解消率を83%に設定しているが、この根拠は何か。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	教育委員会事務局	1	いじめ解消率について、文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の解消率を根拠に、計画目標値を設定していましたが、いじめは、子どもの尊厳及び基本的人権を侵害する絶対に許されない行為であることから、いじめ解消率100%を計画目標値に設定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進していきます。	P56
0005	04	P216 3つめの「避難所における良好な生活環境確保」において、「女性、子ども、高齢者、障害者、外国人」と並べているが、避難所での性被害、トイレの問題等、女性への対応は付記が必要ではないか。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	危機管理部	3	災害時に配慮が必要なのは女性だけでなく、高齢者、障害者、乳幼児、外国人などさまざまな避難者がいるので、区の施策全体を包含する基本計画では「女性」に特化することは考えていません。 なお、「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の改定素案」では、女性の視点を取り入れた防災施策の強化等を通じ、災害への対応力を高めるため、大項目1に課題(中項目)「防災における男女平等・共同参画の推進」を掲げています。	
0005	05	P218 防災教育の推進「地域の小中学校において防災訓練を実施する」とあるが、石巻市大川小学校の被害を考えると、教員が正しい知識をつけなければいけない。「教員の防災意識向上をした上で」、などの文言を加えることが必要ではないか。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	危機管理部	1	ご意見の趣旨を踏まえ、「地域の小中学校において、教職員、児童・生徒やその保護者を対象とした防災訓練を実施する～」に修正します。	P236
0005	06	P225 3つめの「福祉避難所における要配慮者支援の推進」について、法律上ではソフトの部分も要件になってくる。手当てを行う介護・看護の人たちといったソフト面の対応とともにハード面の推進が必要なのではないか。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	健康福祉部	1	福祉避難所として指定されている施設の運営に支障をきたさないよう、専門職の人的支援体制を構築しておくことは重要です。人的支援の確保に向けて取り組み、ご意見の趣旨を反映し「福祉避難所指定施設の拡大や備蓄品の充実、専門職等人的支援の確保に努め」に修正します。	P246
0006	01	P178 「みどりの保全創出」とあるが、みどりを増やしていく、ということについて、目黒区は土地が高額なこともあり、役所が公園を買い取るのは効率が悪い施策である。街路樹を増やすのも難しく、民有地のみどりを増やしていくことも大切である。また、緑被率が目標として掲げられているが、沿道の緑化も重要と思われる。P179 「屋上・壁面緑化」とあるが、道路に面した建物について区民の方に緑化してもらう、容積率で使わない部分のみどりで埋めてもらうのはどうか。評価指標が緑被率だけでは一面的であると思う。	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	都市整備部	1	みどり豊かで良好な街並みを形成するため、民有地の屋上緑化や壁面緑化、接道部緑化を推進していきます。ご意見の趣旨を踏まえ、接道部緑化について記載を追加します。 評価指標は、平成26(2014)年度に実施した「みどりの実態調査」での緑被率17.3%を計画目標値20%として取組んでいきます。ご意見の緑被率以外のみどりの豊かさを表現することにつきましては、AIを活用して計測する手法などが新たに開発されてきていますので、今後の研究課題とさせていただきます。	P185 P189
0006	02	P202 目黒の将来のまちづくりを考えると、幹線道路を整えるのは大事だが、細街路と都市計画道路を結ぶ地区集散路が、ある程度ネットワークになることも重要だろう。道路の指標を都市計画道路の整備率でみるのは一面的である。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	都市整備部	2	道路は、都市の骨格を形成し、交通や物流など都市の機能を支える最も基礎的な公共空間であり、まちの魅力と競争力の強化、防災性向上の観点から重要な都市基盤です。 道路整備や安全で快適な歩行空間の確保については、施策の「都市計画道路の整備」以外にも、「地域特性に応じた生活拠点の整備」「ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進」「木造住宅密集地域の整備の促進」「狭あい道路の拡幅整備」「無電柱化の推進」において取組を掲げており、各事業の実施により、防災・福祉・まちの利便性の向上を図ります。	

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0007	01	目黒区のみぎす新たな日常とは何か。	その他	企画経営部	2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に広まった、Web会議や電子申請など、物理的な距離を越えて人と人がつながる手段と、それによる人々の意識の変革を、「新たな日常」として捉えています。そういった社会の変化に柔軟に対応し、区民サービスを高める仕組みづくりを進めていきます。	
0007	02	子どもの教育の部分で、ジェンダーの視点が抜けているのではないか。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	教育委員会事務局	2	目黒区立学校では既に男女混合名簿の使用など、ジェンダー視点での対応に取り組んでいます。また、小学校第6学年社会科及び中学校社会科において、日本国憲法や戦後の女性地位向上の歩みについて学習をしています。直近では、「性的指向及び性自認の困難等の解消に向けた対応」や性犯罪の被害者や加害者、傍観者にもしないための発達段階に応じた「生命(いのち)の安全教育」など、新たな人権課題や、ジェンダーに関する課題を踏まえた取組を進めています。今後も、子どもたちの人権意識を高めていく中でジェンダーに関わる取組を進めていきます。	
0007	03	いじめは人格形成や人権が育てられていないことに起因しているのではないかと。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	教育委員会事務局	2	いじめは、子どもの尊厳及び基本的人権を侵害する絶対に許されない行為です。各学校では、いじめほどの児童・生徒にも、どの学校においても起こり得るものとの認識に立ち、日頃から教職員が児童・生徒の理解を深め、学習・生活指導の充実を図っています。 人格形成について、本区では、自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指す道徳教育の充実を図っています。 また、人権については、あらゆる偏見や差別意識の解消を図るため、目黒区人権教育推進校事業を実施するとともに、各学校・園では、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、人権教育を推進しています。 今後も、区・学校・保護者・区民・関係機関等が一体となって、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進するよう取り組んでいきます。	
0007	04	コロナ禍で家庭内暴力などの痛ましい事件も起きている。こうしたことも踏まえて新たな日常をどうつくるのか。努力指標として計画にしっかりと盛り込んでもらいたい。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	子育て支援部	1	政策「子育て子育てへの支援」全体に係る指摘であるため、現状と課題に追記します。	P36
0008	01	計画がすべて実現できたら素晴らしい。いかに取り組んでいくかということが重要だと思う。	その他	企画経営部	7	計画で策定した10年後の姿を実現できるよう、着実に取り組んでいきます。	
0009	01	誰一人のこさない、というSDGsの理念の見える化ができて大きな一歩になっている。自治体の事務はSDGsにかかわっているため、SDGsに貢献している事業であるということに気づいていくことが重要だ。 職員の認知度を高めるために、庁内の勉強会やセミナーでSDGsの見える化していくと思うが、その後はどのようにSDGsを推進するのか。	その他	企画経営部	4	今回の基本計画・実施計画で、SDGsを関連付けたことは、策定の1つのポイントとなっています。策定後も、職員の意識醸成を図るため、来年度にはSDGsを踏まえた計画推進について研修等を行う予定です。また、区民の方々に対しても改めて周知啓発を図っていくよう検討していきます。	

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0010	01	公園の不足は23区中で目黒区が21番目であり、何かしらの方法で公園の面積を増やしていかなければならないと考えている。一方で、目黒区の土地価格は高いという問題もあるため、空家や空地をうまく利用していくことが重要かと思う。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	都市整備部	4	ご指摘のとおり、目黒区の一人当たりの公園面積は1.74㎡であり、都内23区の中では21番目と、目黒区全体で公園が不足している状況です。区としても公園の必要性を認識していますが、市街化が進んだ都心部では、公園用地としてまとまった土地の確保が困難なことや、土地価格が高く財政負担が大きいこと等から、新たな公園整備が進んでいない状況です。今後、公園が不足する地域を中心に、まちづくりの機会等を捉え、連携しながら新たな公園の確保に努めていきます。空家対策に関しましては、平成31(2019)年3月に策定した目黒区空家等対策計画に基づき、有効利用を支援していきます。	
0010	02	新型コロナウイルス感染症については独立して目標5の政策の4番目として位置づけてはどうか。	その他	企画経営部	3	新型コロナウイルス感染症対策は、基本計画の中においては感染症対策の推進の中で取り扱っています。個別具体的な対策については事業の中で検討していきます。	
0011	01	内容について、目黒区としてのオリジナリティを出す必要があるだろう。行政が思う目黒区のポテンシャルと区民が思うポテンシャルにはかい離があると思われるため、それを埋められるような場があるとういのではないか。	その他	企画経営部	3	目指す将来像の実現に向けてこれから10年間で取り組む政策を総合的に掲げています。ご意見を踏まえ、今後の取組の中で区の特徴を打ち出していけるよう工夫していきます。	
0012	01	目黒区が子どもたちにとって、将来にわたって、健やかに成長できる、安心して子育てができるまちづくりをしていきたい。妊娠・出産・産後一体的に支援を行うことが大事である。ゆりかごめぐりでは、一人親の家庭や、基礎疾患のある方の抽出だけでなく、すべての方を対象としてほしい。継続的に保護していける仕組みづくりが重要。産後ヘルパー事業もあるが、産後ケアの内容に即してサービス内容を拡充したり、利用可能期間を伸ばしたりしてほしい。行政サービスだけでなくベビーシッターなど民間サービスの利用に助成金を出す等、利用しやすくしてほしい。区立の保育園と私立の保育園、施設理念、格差もある。保育園の質の評価を客観的にしていって利用者に公開するのがよいのではないか。就業している母親が増えているため、子どもに幼児教育を受けさせる機会がほしい。例えば働いていても幼稚園に入園できるなど、選択肢が増えるとよい。長期休暇中の預かり保育が課題となっているため、幼稚園のこども園化推進に取り組んでいただきたい。	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	子育て支援部	4	保護者が仕事と子育てを両立できるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。目黒区の保育の基本理念「健康で豊かな人間性を育む」を実現するため、区立保育園と私立保育園の園長による「公私立園長会」を年4回実施しています。区立保育園、私立保育園ともに第三者評価を導入しており、一定の保育の質が保たれていると考えています。評価結果については、保護者へ開示しています。私立幼稚園は各園で特色ある幼児教育を展開しています。その中で預かり保育を充実させる園も増え、働く保護者の利用も増えています。今後も区民ニーズを見極めながら、私立幼稚園と連携していきます。	
0013	01	計画をPDCAサイクルに基づき進捗管理する中でチェック機能を果たしていくことが大変重要である。	その他	企画経営部	2	各施策に設定した成果指標に基づき、しっかりと進捗管理を行っていきます。	
0014	01	成果指標について再検討したほうがよいのではないかと思った箇所がいくつかあった。たとえばコロナ下での令和3年度の数値を比較対象とすることが妥当なのか疑問に感じた。	その他	企画経営部	1	ご意見を踏まえ、成果指標について再度検討しました。現状値について、感染症等によって著しい影響を受けている数値については、以前の年度の数値を掲載するとともに、それらの影響を踏まえて目標値の設定をしています。	全体

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0014	02	「緑の多い落ちついた住環境」を目黒区に居住する理由として挙げる区民の割合(P159)は「良好な景観形成の推進」の指標として適切なのか。	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	都市整備部	3	目黒区では、建築物の建築などの機会を捉えた景観法に基づく届出や規模の大きい建築計画に対する専門家によるアドバイスを通じて周辺と調和した景観まちづくりを推進しています。 また、歴史的建造物や公園などの適切な管理やみどりの創出によって、「快適で暮らしやすい持続可能なまち」の目標に向けて、区に住み続けたいと思っただけのような、良好な景観形成を推進していきます。	
0015	01	基本計画素案P110に記載されている「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて実施した機運醸成事業をレガシーとしていく」について、具体的にどのような事業を行い、それをどのように活かしていくのか。	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	文化・スポーツ部	3	オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事業として、平成28(2016)年度から「目黒シティラン〜健康マラソン大会〜」を開催しています。その他、めぐろスポーツまつり、目黒区民まつり、商工まつり等の多くの集客イベントにおいて、パラスポーツへの理解促進のため、車いすテニス、ポッチャ等の各種体験会等を実施してきました。 東京2020大会は、ボランティアの活躍が注目された大会であり、目黒シティランも「行う」、「みる」、「支える」事業として、多くのボランティアに支えられてきた大会でした。目黒シティランは目黒区の魅力の発信として、健康増進や地域の活性化はもとより、ボランティア文化の定着もレガシーとして継承していくため、開催の継続を検討しています。また、誰もが生きやすい共生社会の実現に向けて、障害者スポーツであるポッチャ大会等を開催し、東京2020大会終了後も、一過性で終わらない環境づくりに取り組んでいく考えです。	
0016	01	国、都及び他連携区との協働方針や相互の要請について、検討や見直しをすることはしないのか。	その他	企画経営部	7	社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行っていきます。	
0016	02	各政策及び施策に関する計画目標値をどのように決めているのか。	その他	企画経営部	7	各政策及び施策における指標の目標値については、現状値を踏まえて検討し、10年後に実現すべき値を定めています。	
0016	03	基本計画における23政策、88施策の中で「新規施策」はどのくらいあるのか。	その他	企画経営部	7	既存の施策における考え方を再整理しており、施策の表現が変わったものや、これまで取り組んできた施策を改めて基本計画に掲げたものがあるため、明確にいくつが新規施策であるとお答えするのは難しい面があります。そのうえで、「インクルーシブ教育システムの構築」、「外国人住民への生活支援」、「帰宅困難者対策」等については、今回の基本計画で新たに施策として掲げたものです。	
0016	04	全体最適かつ組織横断的に行われる区政運営方針を具体的に検討実行する既存の責任部門はどこなのか。あるいは新規運営体制を検討しているのか。	第2部 区政運営方針	企画経営部	7	取組に当たっては、企画経営部が全庁調整を行いながら、所管部局と連携・協力し、区として区政運営方針の考え方に沿った具体的な検討・実施を行っていきます。	
0016	05	10年サイクルで策定される基本計画は、5年以下の実施計画とはサイクルギャップがあると思われる。基本計画の後半の5年はどのように見直し、計画を改善するのか。特に基本計画の進行管理と、実施計画の実現化状況や成果目標値などとの効果的な連携視点が必要となり、実施計画からの適切なフィードバックが求められる。	その他	企画経営部	7	基本計画、実施計画ともに適時進捗の管理を行っていきます。また実施計画改定の際は、基本計画の該当施策とのギャップを確認していくなど、適切なフィードバックを行っていきます。	
0016	06	基本計画の策定サイクルを10年ではなく、5年にしてはどうか。提案理由①近年の社会環境や区民ニーズの変化スピードに対応できない、②5年毎の実施計画成果に対するタイムリーな見直し改善が可能となる。	その他	企画経営部	4	基本計画については、区の総合的な計画として長期的な視野で捉えるため、期間を10年間として設定しています。なお、計画期間中であっても、社会状況の変化を踏まえ必要に応じて前倒しで改定するなど柔軟に対応していきます。	

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0016	07	区政運営方針は、方針、考え方、視点に留まらず、基本共通基盤目標と位置づけて、戦略的な推進体制で実施できるように期待する。	その他	企画経営部	7	基本計画において定めた区政運営方針の具体的な考え方及び施策立案の視点については、区政運営全般にわたっての基本的な取組姿勢として企画経営部が中心となって、全庁的に推進していきます。	
0016	08	すばらしいスローガンやビジョンはあるが、区の戦略が乏しい。「誰一人取り残さない」ではなく、「都区内で一番住みやすい街」はどうか。	その他	企画経営部	4	基本計画は、基本構想を着実に実現するため、区政運営方針として基本的取組姿勢を示し、基本目標別に、10年後の目標に向かって戦略的に施策を展開することとしています。ご意見の趣旨については参考とさせていただきます。	
0016	09	各施策に記載されている関連計画の概要紹介集を、付記資料としてまとめてほしい。	その他	企画経営部	4	基本計画に記載している関連計画については、逆引きで見られるように付記資料の作成を検討します。	
0016	10	基本計画における各施策の進行状況や目標値達成などを含めた進行管理の中間結果を定期的に、一般区民に情報公開してほしい。	その他	企画経営部	3	計画策定後、進捗状況を管理していく中で中間結果の公表の方法等について検討していきます。	
0017	01	区政運営方針にある『方針1 平和と人権・多様性の尊重』を基本目標に入れることを提案します。 提案1 基本目標の5項目の“1 学び合い成長し合えるまち”に(1)(2)(3)と政策が示されていますがこの(3)を「平和と人権・多様性を尊重し、豊かな地域社会をつくる」と修正。 提案2 提案1を受けて主な補助計画の「学び合い成長し合えるまち」の ・子ども総合計画 ・生涯学習実施推進計画 ・めぐろ学校教育プラン ・特別支援教育推進計画の4項目に加えて ・平和と人権、多様性を学ぶ を加える。  以上は、現在の日本社会の遅れを取り戻し、女性の地位向上を前に進めていくために必須の計画であると同時に、目黒区の人権施策の積み重ねを無に帰さない為に必要と考える。	第2部 区政運営方針	企画経営部	2	平和と人権・多様性の尊重は、区政運営全般において根底として捉えるべきものであることから、区政運営方針として示しています。そのため、各分野別の中での取組として直接的な記載はありませんが、すべての施策の中に含まれているものと考えています。	
0018	01	施策① 地域課題を解決する地域コミュニティ活動への支援 主な取組 町会・自治会への支援の提案 現在、町会での情報提供は戸建て住宅の班ごとの回覧板、または地域の掲示板等で行っている。各町会ごとにホームページを立ち上げて、地域のコミュニケーションを計れるようにしていくのはどうか。 また地元の町会がどのような活動をしているのか、多くの情報を提供していくことで、地域の住民のつながりができると思う。 町会のお世話をいただく方々も高齢者が増えて次世代につなげていく上でも若い方々への関心を持っていただく、地域に根付いていただく。 そのことから区の支援でホームページを早急に進めていくことを取組に取り入れてほしい。	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	区民生活部	3	本計画の策定に向けたコミュニティ施策の基本的な考え方を定めるものとして、平成29(2017)年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」を策定しました。策定に当たっては、町会・自治会や住区住民会議、PTA、商店会など様々な地域の団体から委員を募り検討を行いました。 区では、コミュニティ施策の今後の進め方に基づき、地域活動の活性化のための周知方法の充実の観点から、町会・自治会・住区住民会議の広報媒体の多様化を図るため、ホームページ作成や地域SNSの活用など、ICTの活用支援を行っています。	

整理番号	枝番	意見内容(要旨)	分野	所管	対応区分	検討結果(対応策)	意見反映
0018	02	<p>施策① スポーツに親しむ機会の提供            主な取組 スポーツ・運動の場の提供の充実への提案            現在、目黒区の体育館での利用料は区民も区外者も同じ利用料である。            近隣の体育館では区民のみ利用可等の制限があったり、または区外者は区民とは別料金になっていることが主流である。            そして区民の65歳以上または60歳以上は利用料を無料にしていることも主流である。            目黒区も同様の施設利用料で提供をしてほしい。</p>	基本目標2 人が集い活 力あふれるま ち	文化・スポー ツ部	4	<p>体育施設については貸切利用と個人で参加することができる一般公開利用とがあります。貸切利用については、区民団体の利用料金を区外団体の半額にする差を設けています。一方で、一般公開利用については、高齢者や障害のある方などの利用料金を半額としていますが、区民の方と区外の方は同一料金となっています。一般公開の利用料金に差を設けるにあたっては、施設の利用状況や料金を支払う際における住所確認など運営方法の変更も含めて検討する必要があると認識しています。</p>	
0018	03	<p>施策③ スポーツを通じたつながりの創出            主な取組に◆スポーツ指導者の育成が記載されている。            「スポーツ指導者、ボランティアを育成するための機会の充実」とは具体的にどのようなものを指しているのか。</p>	基本目標2 人が集い活 力あふれるま ち	文化・スポー ツ部	3	<p>高齢者、障害者や子どもなど様々な方を対象として、スポーツ・運動の実践を支援するスポーツ指導員やボランティアの育成を目指し、スポーツ推進委員研修会や障害者スポーツ指導員養成講習会などの研修会等を実施しています。また、障害者のスポーツ、各種スポーツイベント等を支援するスポーツボランティアの発掘と育成を促進することに取り組んでいます。</p>	